

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第2回上田市国民健康保険運営協議会 |
| 2 | 日 時 | 令和3年1月14日(木) 午後1時30分から午後2時40分まで |
| 3 | 会 場 | 上田駅前ビルパレオ2階会議室 |
| 4 | 出席者 | 吉池正敏会長、森田靖子副会長、山寺高太郎委員、尾澤圭子委員、宮下暢夫委員、西川毅委員、合葉雅彦委員、千葉康浩委員、井口弥寿彦委員、近藤久代委員、宮尾秀子委員、渋沢俊道委員、浅倉俊樹委員、宮岸喜恵子委員 |
| 5 | 市側出席者 | 上田市長、小林健康こども未来部長、春原国保年金課長、山口収納管理課長、戸谷保健予防担当係長、朝日国民健康保険担当係長、斎藤国民健康保険担当主査、中村国民健康保険担当主事、長瀬国民健康保険担当主事 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0名 記者 3名 |
| 8 | 会議録作成年月日 | 令和3年1月18日 |

協 議 事 項 等

- | | |
|---|--|
| 1 | 開会(事務局) |
| 2 | あいさつ(市長) |
| 3 | 諮問(市長) |
| 4 | 会議録署名人の指名
・吉池会長から、渋沢委員と浅倉委員の2名を会議録署名人に指名 |
| 6 | 議事
(1) 諮問内容の説明(事務局:資料により説明)
(2) 質疑等
委員: 税率を据え置くという中で、1 コロナの影響、2 国保税率を下げられない理由を説明してください。
事務局: 1: コロナの影響
令和3年度の税額を算定するにあたり、基礎となる所得(令和2年1月から12月)に税率を掛けます。仮に、所得が30万円だった人が0円になれば、その税額は下がり0円になり恩恵を受けます。
国民健康保険税において、応益割(均等割・平等割)として必ず納めてもらう部分と、所得の減少に応じて受ける恩恵の部分は応能割(所得割)があり、7割、5割、2割の軽減措置があります。コロナの影響で相対的に所得が下がる方について考えた場合、税率を上げる選択肢は考えていません。
2: 税率を下げない選択肢について
本年度(2年度)の税率はマイナス1.1%(約3000万)の改定を行いました。これは、事業費納付金下がったことが要因で、被保険者の方の保険料も下げることが運営協議会で決まりました。
来年度(3年度)については、事業費納付金が上がっている、コロナ影響で1.6億円の所得減少がある、基金の繰入れがあるなど、そもそも不足しているところに、税率を下げるのかという議論の結果、下げないという結論に至りました。 |

昨年の運営協議会でも協議されたように、下げたときに再び上げるのは難しいというご意見を頂いたなかで、保険給付費は全体としては下がっていますが、一人当たりの医療費は上がる傾向になっていて、一人当たりの国保料金も上がると予想されます。以上のことから、据え置きが望ましいという着地点になりました。

委員：基金を「最終的には4から5億円保有」とありますが、最終的には「いつ」のことですか。

事務局：国保制度改革開始にあたり、基金の在り方について御議論いただいていたなかで、リーマンショック級の所得減少による税収不足に充てていくということになり、今回のコロナ影響の所得減少がそれに当たるかという議論があるかもしれませんが、そのようなところに充てていき、「いつ」とは決めていないが、最終的に4から5億円程度の保有が妥当と考えます。

また、長野県の国民健康保険料（税）統一のロードマップの目標が令和9年までと示されているため、最終的の目安がそのころになるという思いも含んでいます。

委員：事業費納付金の医療分の伸び、そして諮問書の趣旨のなかで、「医療分については、医療給付費以外の要因により毎年大きく変動」の要因とは何ですか。

事務局：令和元年から2年の減少の影響は、平成30年の県の余剰金が充てられ医療分から差し引かれたことです。

平成30年から元年の増加の影響は、2年前の前期高齢者交付金の清算（医療給付費以外の要因）による

もので、医療分で差し引くため支援分や介護分にはさほど影響されません。

委員：上田市の総所得が低いその原因は何ですか。年金収入だけの者も含まれていますか、またその割合はいかがか。

事務局：上田市は被保険者の一人当たりの所得が低く、東信地域は総じて所得が低いと言われています。原因ははっきり分かりませんが、企業の規模によることも一つではと考えています。

自営業者、年金収入者も被保険者数に含まれており、給与、営業、農業の3つの所得以外という分類に年金受給者と所得のない人が含まれ、その方々の割合は55パーセントです。年金所得のみの数字は不明です。

委員：数年かけて基金を繰り入れて、税率が下がるということはあるですか。

事務局：これからの協議会の審議によるものですが、基金を繰り入れて税率を下げ、その後、基金が枯渇した際に税率を上げるという流れは慎重に考える必要があると思われまます。

7 その他

(1) 今後の日程についての説明（事務局：資料により説明）

- ・ 審議終了により次回会議は開催しない

8 閉会（事務局）

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。